



cpa learning



# 經理實務

入門 第17回

# 本日のテーマ

---

## 【年次業務】 固定資産



# 経理部の仕事分類

- ✓ 経理系の業務
- 人事系の業務
- 総務系の業務

▶ 大きく分けると4つに分類される。

## 日次業務

▶ 毎日やる定型業務



- ✓ 現金・預金の管理
- ✓ 経費精算
- ✓ 領収書等管理
- ✓ 請求書・領収書の作成
- ✓ 伝票入力
- 勤怠管理・有給休暇管理

## 月次業務

▶ 毎月やる定型業務



- 給与計算・残業代計算
- 社会保険料等の徴収・納付
- 所得税・住民税の徴収・納付
- 売掛金・買掛金等の管理
- 月次決算

## 年次業務

▶ 毎年やる定型業務



- 社会保険料・労働保険料の更新
- 年末調整
- ✓ 償却資産税の申告
- ✓ 固定資産
- ✓ 年次決算
- ✓ 税務申告・中間納付
- 株主総会

## 都度業務

▶ 発生の都度実施する業務



- 賞与の支払い
- 従業員の採用、退職手続き
- ✓ 税務調査

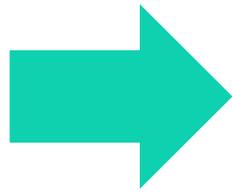
# 本日のポイント

▶ 以下を学習する

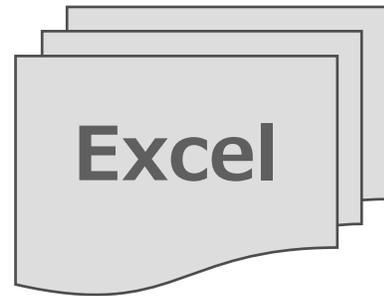
- ① 固定資産台帳の作成
- ② 減価償却費の計上
- ③ 減価償却費の特例

# 固定資産台帳の作成

# (1) 固定資産台帳の作成



or



固定資産台帳への登録  
(日次業務)

# 【参考】固定資産台帳のサンプル

## 登録する固定資産の例

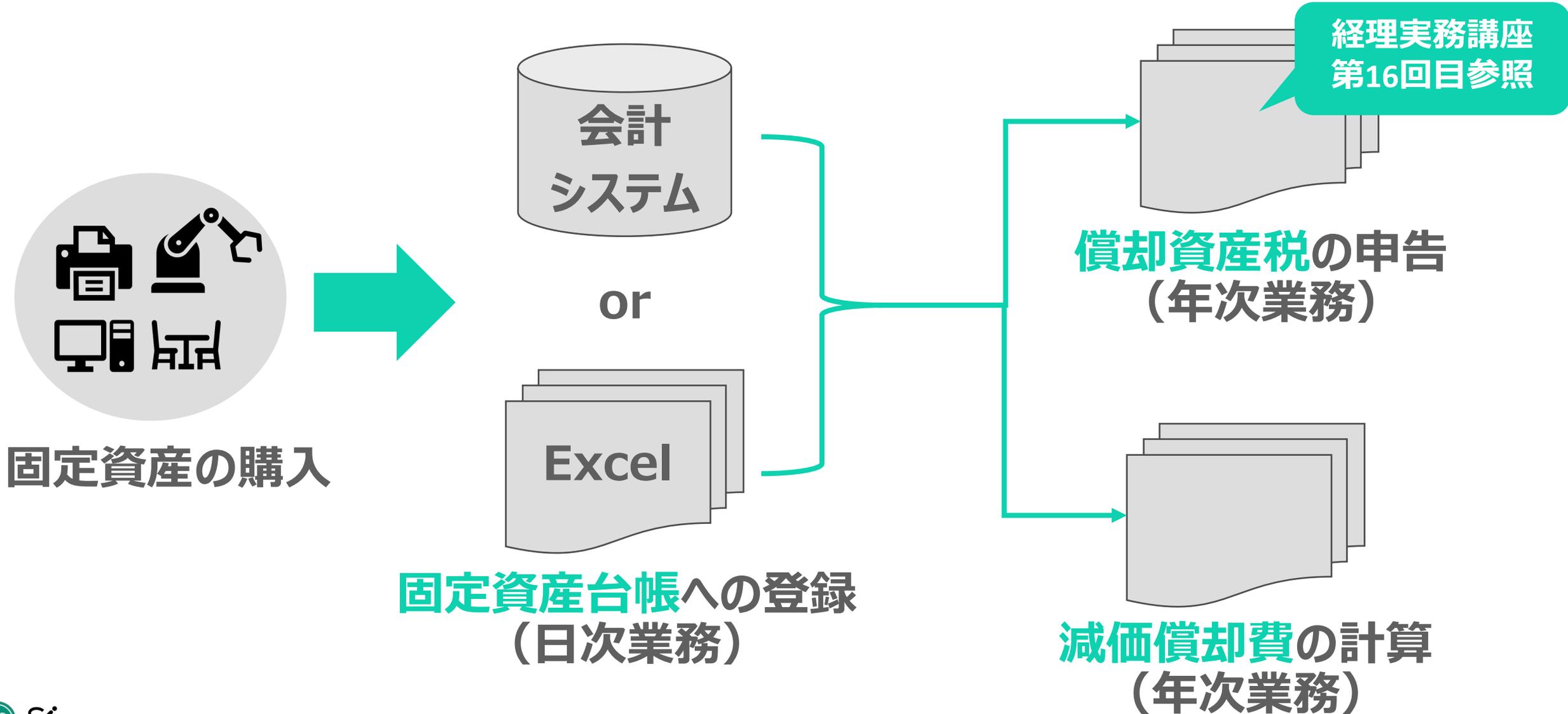
- ① 有形固定資産（建物、工具器具備品など）
- ② 無形固定資産（ソフトウェアなど）
- ③ 繰延資産（開業費や共同施設負担金など）

固定資産台帳 自令和 4 年 1 月 1 日 至令和 4 年 12 月 31 日

管理番号	資産名	資産種類	取得日	数量	償却方法	償却率	耐用年数	取得価額	期首帳簿価額	期中増加	期中減少	減価償却費	期末帳簿価額	摘要
1000	黒井ビル	建物	令和2年1月1日	1	定額法	0.100	10年	1,000,000円	800,000円			100,000円	700,000円	
1001	パソコン	工具器具備品	令和4年1月1日	1	200%定率法	0.200	10年	1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円		200,000円	800,000円	

# (1) 固定資産台帳の作成

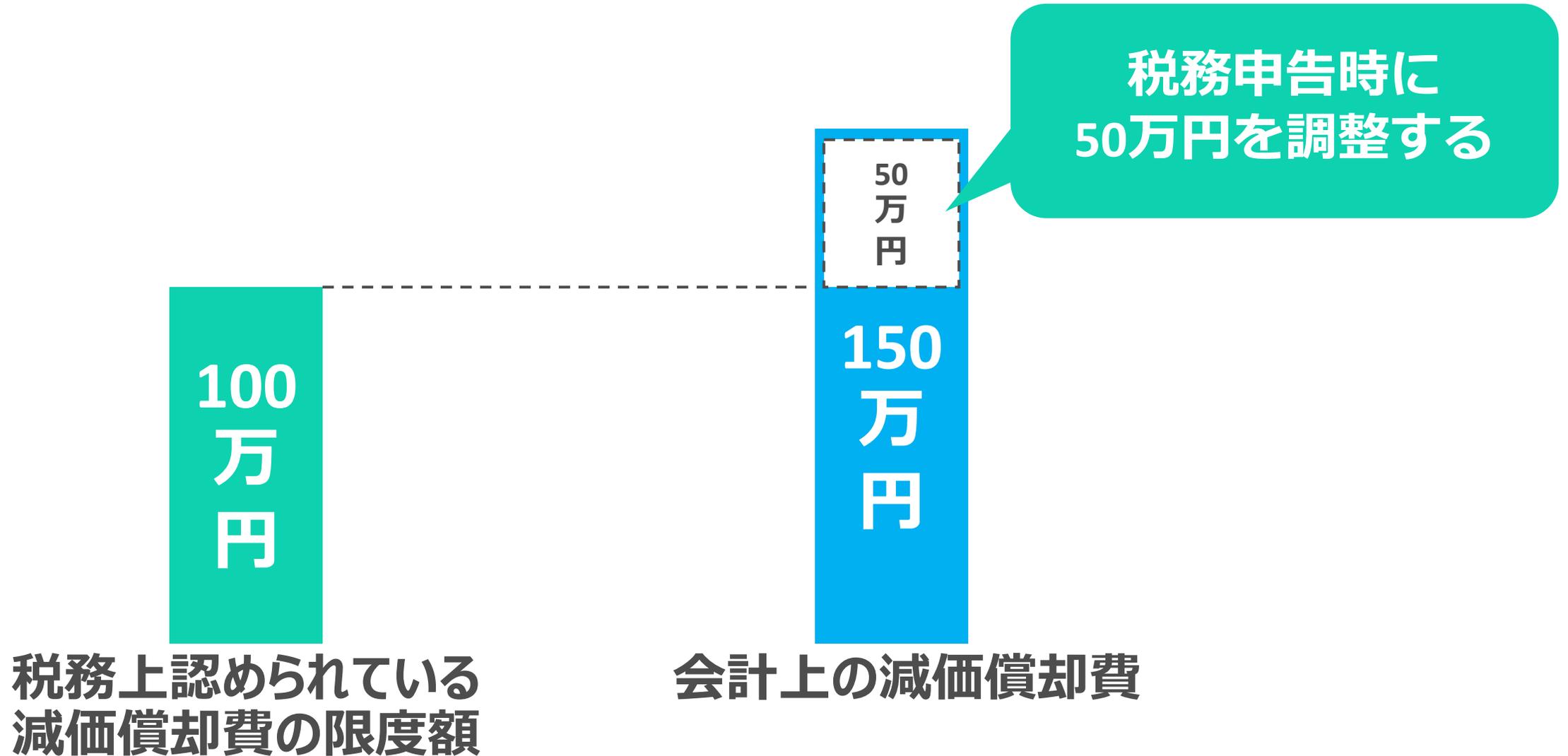
- ▶ 固定資産台帳は減価償却費の計算と償却資産税の申告にも使用される。



# 減価償却費の計上

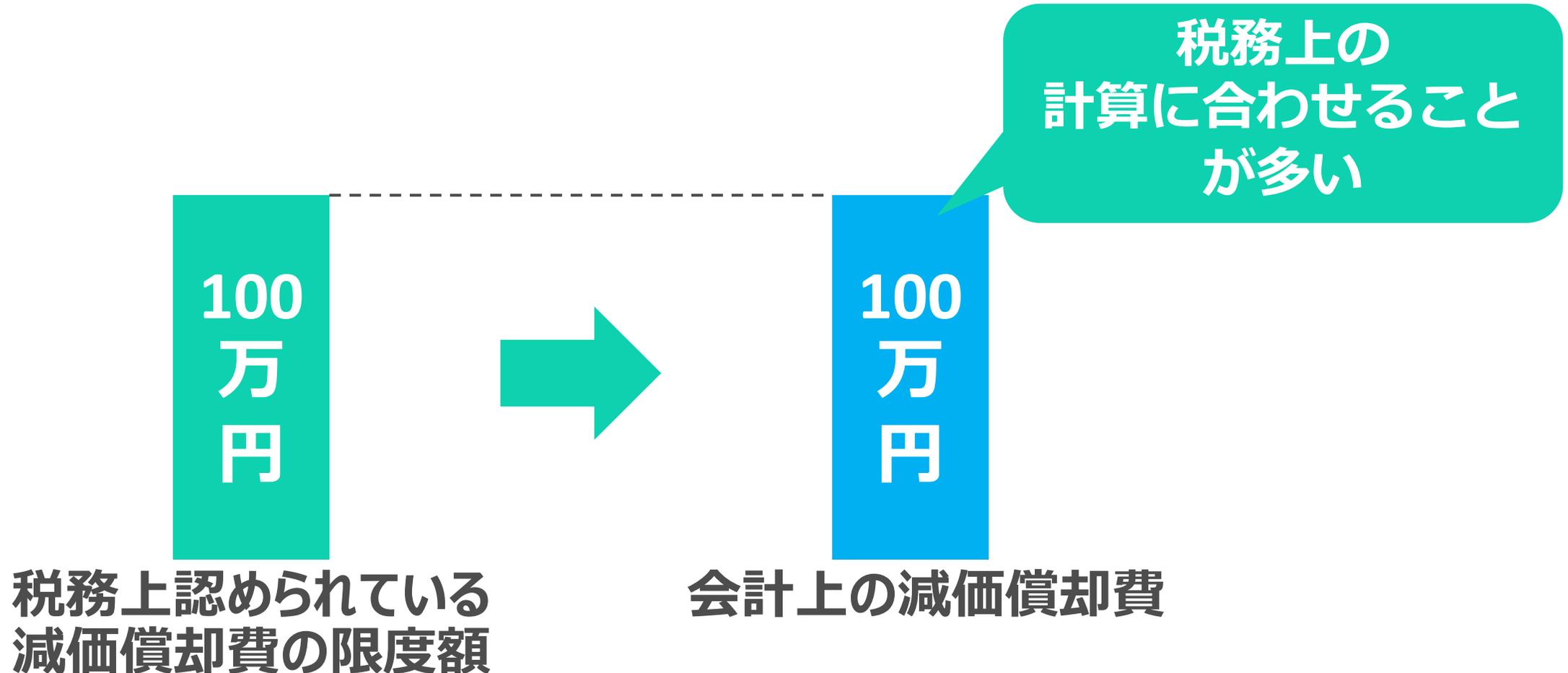
## (2) 減価償却費の計上

- ▶ 実務上、税法の減価償却計算に合わせて会計上も計算を実施する。



## (2) 減価償却費の計上

- ▶ 実務上、税法の減価償却計算に合わせて会計上も計算を実施する。



## (2) 減価償却費の計上

- ▶ 税法で認められる償却方法は資産の種類と取得日によって決定される。

取得した日	建物	建物付属設備 構築物	それ以外の 有形固定資産	無形固定資産
平成10年3月31日以前	<b>旧定率法</b>	<b>旧定率法</b>		<b>定額法</b>
平成10年4月1日以降 平成19年3月31日以前	<b>旧定額法</b>			
平成19年4月1日以降 平成24年3月31日以前	<b>定額法</b>	<b>250%定率法</b>		
平成24年4月1日以降 平成28年3月31日以前		<b>200%定率法</b>		
平成28年4月1日以降		<b>定額法</b>	<b>200%定率法</b>	

## (2) 減価償却費の計上

### ▶ 償却方法ごとの計算方法

定額法

取得原価 × 償却率 (1/耐用年数)

旧定額法

取得原価 × 0.9 × 償却率 (1/耐用年数)

※償却限度額 (取得原価×95%) まで達した後は  
減価償却費 = (取得原価 - 償却限度額) ÷ 5年

200%定率法

期首帳簿価額 × 償却率 (償却率表参照)

250%定率法

※減価償却費 < 償却保証額 (取得原価×保証率) の場合  
減価償却費 = 改定取得原価 × 改定償却率

旧定率法

期首帳簿価額 × 償却率 (償却率表参照)

※償却限度額 (取得原価×95%) まで達した後は  
減価償却費 = (取得原価 - 償却限度額) ÷ 5年

# 【参考】減価償却資産の償却率

## 減価償却資産の償却率等表

### 1 旧定額法、定額法の償却率表

### 2 旧定率法、定率法の償却率等表

耐用年数	平成19年3月31日以前取得		耐用年数	平成19年3月31日以前取得		耐用年数	平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得			平成24年4月1日以後取得			耐用年数	平成19年3月31日以前取得		平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得			平成24年4月1日以後取得		
	旧定額法償却率	定額法償却率		旧定額法償却率	定額法償却率		旧定率法償却率	250%定率法			200%定率法			旧定率法償却率	250%定率法			200%定率法			
								償却率	改定償却率	保証率	償却率	改定償却率			保証率	償却率	改定償却率	保証率	償却率	改定償却率	保証率
2	0.500	0.500	27	0.037	0.038	2	0.684	1.000	—	—	1.000	—	—	27	0.082	0.093	0.100	0.01902	0.074	0.077	0.02624
3	0.333	0.334	28	0.036	0.036	3	0.536	0.833	1.000	0.02789	0.667	1.000	0.11089	28	0.079	0.089	0.091	0.01866	0.071	0.072	0.02568
4	0.250	0.250	29	0.035	0.035	4	0.438	0.625	1.000	0.05274	0.500	1.000	0.12499	29	0.076	0.086	0.091	0.01803	0.069	0.072	0.02463
5	0.200	0.200	30	0.034	0.034	5	0.369	0.500	1.000	0.06249	0.400	0.500	0.10800	30	0.074	0.083	0.084	0.01766	0.067	0.072	0.02366
6	0.166	0.167	31	0.033	0.033	6	0.319	0.417	0.500	0.05776	0.333	0.334	0.09911	31	0.072	0.081	0.084	0.01688	0.065	0.067	0.02286
7	0.142	0.143	32	0.032	0.032	7	0.280	0.357	0.500	0.05496	0.286	0.334	0.08680	32	0.069	0.078	0.084	0.01655	0.063	0.067	0.02216
8	0.125	0.125	33	0.031	0.031	8	0.250	0.313	0.334	0.05111	0.250	0.334	0.07909	33	0.067	0.076	0.077	0.01585	0.061	0.063	0.02161
9	0.111	0.112	34	0.030	0.030	9	0.226	0.278	0.334	0.04731	0.222	0.250	0.07126	34	0.066	0.074	0.077	0.01532	0.059	0.063	0.02097
10	0.100	0.100	35	0.029	0.029	10	0.206	0.250	0.334	0.04448	0.200	0.250	0.06552	35	0.064	0.071	0.072	0.01532	0.057	0.059	0.02051
11	0.090	0.091	36	0.028	0.028	11	0.189	0.227	0.250	0.04123	0.182	0.200	0.05992	36	0.062	0.069	0.072	0.01494	0.056	0.059	0.01974
12	0.083	0.084	37	0.027	0.028	12	0.175	0.208	0.250	0.03870	0.167	0.200	0.05566	37	0.060	0.068	0.072	0.01425	0.054	0.056	0.01950
13	0.076	0.077	38	0.027	0.027	13	0.162	0.192	0.200	0.03633	0.154	0.167	0.05180	38	0.059	0.066	0.067	0.01393	0.053	0.056	0.01882
14	0.071	0.072	39	0.026	0.026	14	0.152	0.179	0.200	0.03389	0.143	0.167	0.04854	39	0.057	0.064	0.067	0.01370	0.051	0.053	0.01860
15	0.066	0.067	40	0.025	0.025	15	0.142	0.167	0.200	0.03217	0.133	0.143	0.04565	40	0.056	0.063	0.067	0.01317	0.050	0.053	0.01791
16	0.062	0.063	41	0.025	0.025	16	0.134	0.156	0.167	0.03063	0.125	0.143	0.04294	41	0.055	0.061	0.063	0.01306	0.049	0.050	0.01741
17	0.058	0.059	42	0.024	0.024	17	0.127	0.147	0.167	0.02905	0.118	0.125	0.04038	42	0.053	0.060	0.063	0.01261	0.048	0.050	0.01694
18	0.055	0.056	43	0.024	0.024	18	0.120	0.139	0.143	0.02757	0.111	0.112	0.03884	43	0.052	0.058	0.059	0.01248	0.047	0.048	0.01664
19	0.052	0.053	44	0.023	0.023	19	0.114	0.132	0.143	0.02616	0.105	0.112	0.03693	44	0.051	0.057	0.059	0.01210	0.045	0.046	0.01664
20	0.050	0.050	45	0.023	0.023	20	0.109	0.125	0.143	0.02517	0.100	0.112	0.03486	45	0.050	0.056	0.059	0.01175	0.044	0.046	0.01634
21	0.048	0.048	46	0.022	0.022	21	0.104	0.119	0.125	0.02408	0.095	0.100	0.03335	46	0.049	0.054	0.056	0.01175	0.043	0.044	0.01601
22	0.046	0.046	47	0.022	0.022	22	0.099	0.114	0.125	0.02296	0.091	0.100	0.03182	47	0.048	0.053	0.056	0.01153	0.043	0.044	0.01532
23	0.044	0.044	48	0.021	0.021	23	0.095	0.109	0.112	0.02226	0.087	0.091	0.03052	48	0.047	0.052	0.053	0.01126	0.042	0.044	0.01499
24	0.042	0.042	49	0.021	0.021	24	0.092	0.104	0.112	0.02157	0.083	0.084	0.02969	49	0.046	0.051	0.053	0.01102	0.041	0.042	0.01475
25	0.040	0.040	50	0.020	0.020	25	0.088	0.100	0.112	0.02058	0.080	0.084	0.02841	50	0.045	0.050	0.053	0.01072	0.040	0.042	0.01440
26	0.039	0.039				26	0.085	0.096	0.100	0.01989	0.077	0.084	0.02716								

国税HP : [https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/pdf/2100\\_02.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/pdf/2100_02.pdf)

# 【参考】資産の耐用年数表

主な減価償却資産の耐用年数表

<建 物>

構造・用途	細 目	耐用年数
木造・合成樹脂造のもの	事務所用のもの	24
	店舗用・住宅用のもの	22
	飲食店用のもの	20
	旅館用・ホテル用・病院用・車庫用のもの	17
	公衆浴場用のもの 工場用・倉庫用のもの（一般用）	12 15
木骨モルタル造のもの	事務所用のもの	22
	店舗用・住宅用のもの	20
	飲食店用のもの	19
	旅館用・ホテル用・病院用・車庫用のもの	15
	公衆浴場用のもの 工場用・倉庫用のもの（一般用）	11 14
鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造のもの	事務所用のもの	50
	住宅用のもの	47
	飲食店用のもの	34
	旅館用・ホテル用のもの （延べ面積のうち占める木造内装部分の面積が30%を超えるもの その他のもの）	41
	店舗用・病院用のもの （延べ面積のうち占める木造内装部分の面積が30%を超えるもの その他のもの）	31 39
れんが造・石造・ブロック造のもの	事務所用のもの	41
	店舗用・住宅用・飲食店用のもの	38
	旅館用・ホテル用・病院用のもの	36
	車庫用のもの	34
	公衆浴場用のもの 工場用・倉庫用のもの（一般用）	30 34
金属造のもの	事務所用のもの	
	管格材の肉厚が、（以下同じ。）	
	4mmを超えるもの	38
	3mmを超え、4mm以下のもの	30
	3mm以下のもの	22
	店舗用・住宅用のもの	
	4mmを超えるもの	34
	3mmを超え、4mm以下のもの	27
	3mm以下のもの	19
	飲食店用・車庫用のもの	
4mmを超えるもの	31	
3mmを超え、4mm以下のもの	25	
3mm以下のもの	19	
旅館用・ホテル用・病院用のもの		

<工 具>

構造・用途	細 目	耐用年数
測定工具、検査工具 （電気・電子を利用するものを含む。）		5
治具、取付工具		3
切削工具		2
型（型枠を含む）、鍛圧 工具、打抜工具	プレスその他の金属加工用金型、合成樹脂、ゴム・ ガラス成型用金型、鋳造用型 その他のもの	2 3
活字、活字に常用さ れる金属	購入活字（活字の形状のまま反復使用するものに限る。） 自製活字、活字に常用される金属	2 8

<器 具・備 品>

構造・用途	細 目	耐用年数
家具、電気機器、ガス 機器、家庭用品（他に 掲げてあるものを除 く。）	事務机、事務いす、キャビネット 主として金属製のもの	15
	その他のもの	8
	応接セット	
	接客用のもの	5
	その他のもの	8
	ベッド	8
	児童用机、いす	5
	陳列だな、陳列ケース	
	冷凍機付・冷蔵機付のもの	6
	その他のもの	8
	その他の家具	
	接客用のもの	5
	その他のもの	
	主として金属製のもの	15
	その他のもの	8
ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	5	
冷房用・暖房用機器	6	
電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気・ガス機器	6	
水冷蔵庫、冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）	4	
カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに 類する繊維製品	3	
じゅうたんその他の床用敷物		
小売業用・接客業用・放送用・レコード吹込用・ 劇場用のもの	3	
その他のもの	6	

国税HP : [https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/pdf/2100\\_02.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/pdf/2100_02.pdf)

## (2) 減価償却費の計上

定額法

### ▶ 定額法の計算例

▶ (数値例) 取得原価：1,000,000 耐用年数：10年 (償却率：0.1)

年数	期首帳簿価額	減価償却費	期末帳簿価額
1	1,000,000	100,000	900,000
2	900,000	100,000	800,000
3	800,000	100,000	700,000
4	700,000	100,000	600,000
5	600,000	100,000	500,000
6	500,000	100,000	400,000
7	400,000	100,000	300,000
8	300,000	100,000	200,000
9	200,000	100,000	100,000
10	100,000	99,999	1

取得原価×償却率

← 備忘価額1円を残す

## (2) 減価償却費の計上

### 旧定額法

#### ▶ 旧定額法の計算例

▶ (数値例) 取得原価：1,000,000 耐用年数：10年（償却率：0.1）

年数	期首帳簿価額	減価償却費	期末帳簿価額
1	1,000,000	90,000	910,000
2	910,000	90,000	820,000
3	820,000	90,000	730,000
4	730,000	90,000	640,000
5	640,000	90,000	550,000
6	550,000	90,000	460,000
7	460,000	90,000	370,000
8	370,000	90,000	280,000
9	280,000	90,000	190,000
10	190,000	90,000	100,000
11	100,000	50,000	50,000
12	50,000	10,000	40,000
13	40,000	10,000	30,000
14	30,000	10,000	20,000
15	20,000	10,000	10,000
16	10,000	9,999	1

償却限度額 (取得原価×95%)	950,000
---------------------	---------

取得原価×0.9×償却率

そのままだと償却限度額を超えてしまうので  
償却限度額まで減額

残りを5年にわたって償却

備忘価額1円を残す

# (2) 減価償却費の計上

200%定率法

▶ 200%定率法の計算例

▶ (数値例) 取得原価：1,000,000 耐用年数：10年 (償却率：0.2)

年数	期首帳簿価額	減価償却費	期末帳簿価額
1	1,000,000	200,000	800,000
2	800,000	160,000	640,000
3	640,000	128,000	512,000
4	512,000	102,400	409,600
5	409,600	81,920	327,680
6	327,680	65,536	262,144
7	262,144	65,536	196,608
8	196,608	65,536	131,072
9	131,072	65,536	65,536
10	65,536	65,535	1

償却保証額 (保証率:0.06552)	65,520
------------------------	--------

改定償却率	0.25
-------	------

期首帳簿価額 × 償却率

← そのままだと償却率 < 償却保証額となるので期首帳簿価額262,144が改定取得原価となる

改定取得原価 × 改定償却率

← 備忘価額1円を残す

## (2) 減価償却費の計上

250%定率法

### ▶ 250%定率法の計算例

▶ (数値例) 取得原価：1,000,000 耐用年数：10年 (償却率：0.25)

年数	期首帳簿価額	減価償却費	期末帳簿価額
1	1,000,000	250,000	750,000
2	750,000	187,500	562,500
3	562,500	140,625	421,875
4	421,875	105,469	316,406
5	316,406	79,102	237,305
6	237,305	59,326	177,979
7	177,979	44,495	133,484
8	133,484	44,583	88,901
9	88,901	44,583	44,317
10	44,317	44,316	1

償却保証額 (保証率:0.04448)	44,480
------------------------	--------

改定償却率	0.334
-------	-------

期首帳簿価額 × 償却率

← そのままだと償却率 < 償却保証額となるので期首帳簿価額133,484が改定取得原価となる

改定取得原価 × 改定償却率

← 備忘価額1円を残す

# (2) 減価償却費の計上

## 旧定率法

### ▶ 旧定率法の計算例

▶ (数値例) 取得原価：1,000,000 耐用年数：10年 (償却率：0.206)

年数	期首帳簿価額	減価償却費	期末帳簿価額
1	1,000,000	206,000	794,000
2	794,000	163,564	630,436
3	630,436	129,870	500,566
4	500,566	103,117	397,450
5	397,450	81,875	315,575
6	315,575	65,008	250,567
7	250,567	51,617	198,950
8	198,950	40,984	157,966
9	157,966	32,541	125,425
10	125,425	25,838	99,588
11	99,588	20,515	79,073
12	79,073	16,289	62,784
13	62,784	12,784	50,000
14	50,000	10,000	40,000
15	40,000	10,000	30,000
16	30,000	10,000	20,000
17	20,000	10,000	10,000
18	10,000	9,999	1

<b>償却限度額</b> (取得原価×95%)	950,000
----------------------------	---------

期首帳簿価額×償却率

そのままだと償却限度額を超えてしまうので  
償却限度額まで減額

残りを5年にわたって償却

備忘価額1円を残す

# 減価償却費の特例

# (3) 減価償却費の特例

- ▶ 取得価額が少額な場合には、簡便的に処理することが可能。

10万円  
未満

**少額減価償却資産として全額経費計上可能**

※固定資産台帳への登録不要

20万円  
未満

**一括償却資産として一律3年間で減価償却可能**

※事業年度ごとにすべてまとめて固定資産台帳へ登録

30万円  
未満

**中小少額減価償却資産として全額経費計上可能**

※中小企業のみ適用可能

※年間合計で300万円以内

※固定資産台帳に登録

# 【参考】中小企業の定義

	資本金の額	or	常時使用する 従業員の数
小売業	5,000万円以下	or	50人以下
サービス業	5,000万円以下		100人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
その他の業種	3億円以下		300人以下

# 本日はこれまで！



再計算してみよう

納品書		年月日		様		No.	
下記のとおり納品いたしました		品名		数量	登録番号	金額(税別・税込)	税率%
品				単価			
計							
%対象小計							
%対象小計							
税込合計金額							